別表七の二付表一　平十五・三・三十一以後終了連結事業年度分

連結欠損金当期控除前の連結欠損金個別帰属額の調整計算に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

連結欠損金発生年度〔　・　・　・　・　〕

			連結法人名			計
最初の連結事業年度における調整計算	連結親法人又は法第81条の９第２項第２号に規定する連結子法人の欠損金額等で連結欠損金額とみなされるもの	1	円	円	円	円
	連結親法人の適格合併等による未処理欠損金額等の引継額	2				
	連結欠損金当期控除前の連結欠損金個別帰属額 (1)＋(2)	3				
上記以外の連結事業年度における調整計算	連結欠損金個別帰属額の前期末の金額 〔前期末の別表七の二付表二の金額〕	4				
加算額の計算	連結親法人の適格合併等による未処理欠損金額等の引継額	5				
連結法人間の適格合併等による引継額	被合併法人等となる連結子法人名	6				
	同上の連結子法人の連結欠損金個別帰属額の前期末の金額 （当該連結子法人の(4)）	7	円	円	円	
	同上の連結子法人の最後事業年度等において欠損金額とみなされて繰越控除された金額 〔当該連結子法人の最後事業年度等の別表七「2」〕	8				
	差引計 (7)－(8)	9				
	連結欠損金個別帰属額の加算額 (5)＋(9)	10				
減算額の計算	離脱等をした連結子法人の連結欠損金個別帰属額の前期末の金額 （当該連結子法人の(4)）	11				
	連結欠損金の繰戻し還付の特例の基礎となった連結欠損金額の個別帰属額	12				
	分割前事業年度において欠損金額とみなされて繰越控除された金額 〔分割法人の分割前事業年度の別表七「2」〕	13				
	共同事業を営むための適格合併等に該当しないことによりないものとされた連結欠損金額	14				
	連結欠損金個別帰属額の減算額 (11)＋(12)＋(13)＋(14)	15				
	連結欠損金当期控除前の連結欠損金個別帰属額 (4)＋(10)－(15)	16				
連結欠損金当期控除前の調整後の連結欠損金個別帰属額 (3)又は(16)		17				